

令和6年度

地区連絡員会議資料

小谷村役場

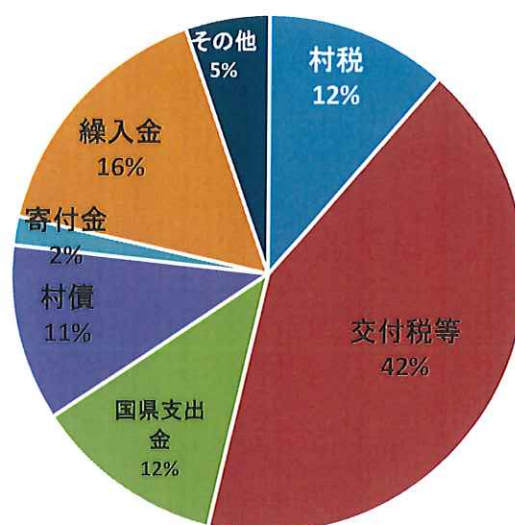
※ 本資料の内容は令和6年5月末日時点のものです。

I 令和6年度当初予算の概要

○一般会計

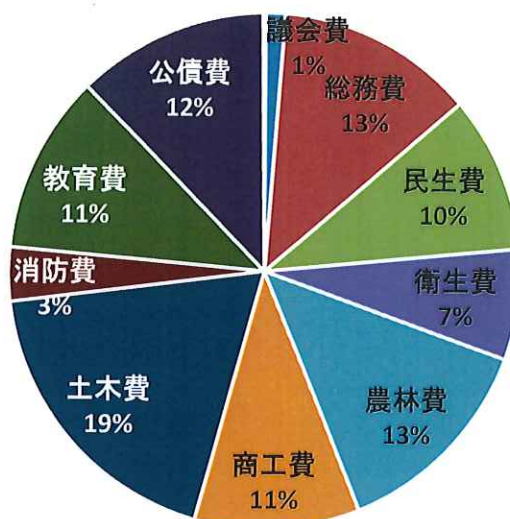
【歳入】

村 税	5億1194万円
交付税等	18億9140万円
国県支出金	5億3774万円
村 債	4億9390万円
寄付金	8060万円
繰入金	7億2221万円
その他	2億3921万円
合 計	44億7700万円



【歳出】

議会費	5474万円
総務費	5億6111万円
民生費	4億4058万円
衛生費	3億1155万円
農林費	5億9668万円
商工費	4億6746万円
土木費	8億3982万円
消防費	1億5217万円
教育費	5億0166万円
公債費	5億4379万円
予備費	744万円
合 計	44億7700万円



○特別会計・公営企業会計

国民健康保険特別会計	3億6760万円
国民健康保険診療施設特別会計	9020万円
後期高齢者医療特別会計	4240万円
簡易水道事業会計(収入予算)	2億2962万円
下水道事業会計(収入予算)	2億3223万円

※簡易水道事業及び下水道事業は公営企業会計へ移行のため、長期前受金戻入額等の現金の動きを伴わない予算も含まれます。

一般会計・特別会計合計

54億3905万円

村民1人当たり予算額

(2,667人) 約204万円

村民1人当たり借入額

(2,667人) 約201万円

○長期借入金(村債)

	R5年度末残高	R6借入見込	R6償還見込	R6年度末残高
一般会計	47億5857万円	4億9390万円	5億2872万円	47億2375万円
簡易水道事業会計	3億5353万円	7060万円	5068万円	3億7345万円
下水道事業会計	3億4528万円	000万円	8197万円	2億6331万円
計	54億5738万円	5億6450万円	6億6137万円	53億6051万円

新規事業等について

総事業費(435,177 千円)

単位:千円

担当係	事業名	事業費	事業内容
庶務係	会計管理一般経費	753	公金振込事務手数料
庶務係	非常備消防一般経費	1,485	ポータブル蓄電池購入 (コミュニティ助成事業)
庶務係	災害対策一般経費	1,760	防災計画更新業務委託料
庶務係	災害対策一般経費	416	折りたたみ避難ベッド購入
庶務係	災害対策一般経費	439	神城断層地震10周年事業委託料
企画財政係	企画一般経費	1,000	高齢者デジタルデバイドリース事業用スマートフォン購入
企画財政係	企画一般経費	5,400	公衆W i F i 更改業務
企画財政係	ケーブルテレビジョン運営事業	21,857	自主放送O F D M変調器更改業務
企画財政係	デジタル田園都市国家構想交付金事業	1,500	スキーリフトチケットオンライン購入システム構築事業
住民係	戸籍住民基本台帳一般経費	11,379	戸籍システム改修業務
住民係	若者ふれあい事業経費	1,200	結婚新生活支援補助金
住民係	環境衛生一般経費	2,000	浄化槽清掃事業補助金
福祉係	生活保護一般経費	3,420	就労センター送迎及び運搬用車両購入
福祉係	介護予防事業	10,486	地域医療介護総合確保基本事業補助金(介護予防拠点改修補助)
健康推進係	成人保健及び検診事業	80	がん患者アピアランスケア助成事業補助金
農林係	林業振興事業	642	大北森林祭事業
農林係	林業振興事業	3,540	拇池ウッドチップロード東側森林整備
農林係	治山林道一般経費	3,220	林道深原線、林道土沢線 橋梁P C B塗膜使用調査業務
農林係	治山林道一般経費	2,486	林道黒川線路肩補修工事
農林係	治山林道一般経費	9,482	林道妙高小谷線路肩補修工事
集落支援係	地場産業振興事業	39,527	山菜加工場機械更新工事
集落支援係	地場産業振興事業	4,295	農山村体験交流施設 エアコン設置工事
集落支援係	空き家等利活用対策事業	66,000	略式代執行 (立屋、里見地区)
観光商工係	国立公園管理事業	700	風吹山荘W i F i 設備設置事業 (Starlink)
観光商工係	観光宿泊温泉施設整備管理事業	20,000	下里瀬源泉湯設備本設工事
観光商工係	観光宿泊温泉施設整備管理事業	33,372	雨飾荘改修 (エレベーター設置、裏庭整備)
観光商工係	観光宿泊温泉施設整備管理事業	37,727	サンティンおたり改修 (2階トイレ・客室、エアコン)
観光商工係	その他観光施設整備管理事業	4,700	前山公衆トイレ浄化槽改修工事
建設係	土木総務一般経費	1,500	稗田山情報発信コンテンツ制作業務
建設係	除雪機械整備事業	22,000	3 t 級塩カル散布車購入
建設係	国庫補助及び関連事業	15,000	塩坂スノーシェッド補修工事
総務学校係	小谷小学校維持管理一般経費	46,013	小学校ランチルームほかエアコン設置工事
総務学校係	教育振興一般経費	138	児童行事参加補助金
総務学校係	小谷中学校維持管理一般経費	7,350	体育館バスケットゴール更新工事

新規事業等(続き)

担当係	事業名	事業費	事業内容
総務学校係	共同調理場維持管理一般経費	14,045	小中学校給食費支援事業
社会教育係	図書館運営事業	8,225	図書館システム更新
子育て支援係	こども家庭センター運営事業	32,040	こども家庭センターに係る運営事業

令和5年度からの継続事業(抜粋)

総事業費(671,381 千円)

単位:千円

担当係	事業名	事業費	事業内容
庶務係	克雪対策施設整備事業	2,800	小型除雪機 1 台購入
庶務係	交通安全対策一般経費	150	自転車用ヘルメット購入費補助金
企画財政係	企画一般経費	2,500	小谷中学校N Z 研修
企画財政係	むらづくり補助金事業	2,000	むらづくり補助金(地域振興活動を行う組織等への補助)
企画財政係	ケーブルテレビジョン運営事業	24,750	自営木柱一部更改工事
企画財政係	ケーブルテレビジョン運営事業	24,240	国道148号補償ケーブル移転工事
企画財政係	ふるさと応援寄附金事業	80,000	積立金、寄附返礼品3割分、返礼品送料、ホームページ利用料
企画財政係	企業版ふるさと応援寄附金事業	1,000	積立金、企業PRホームページ保守改修、ホームページ利用料
企画財政係	関係人口創出事業	4,500	関係人口創出のための各プログラムを実施
住民係	住民総務一般経費	2,500	定住促進事業補助金(経過措置分)
農林係	中山間地域直接支払事業	48,513	2 3 集落への直接支払補助
農林係	土地改良事業	59,000	耕作条件改善事業(池原、黒川、下里瀬地区)
農林係	林業振興事業	3,510	雨飾高原キャンプ場ウッドデッキ制作業務
農林係	治山林道一般経費	15,000	林道大池線改良工事
集落支援係	移住促進事業	7,500	居住用住宅新築等補助金
集落支援係	移住促進事業	7,000	U I J ターン移住支援補助金
集落支援係	移住促進事業	7,000	特定地域づくり事業補助金
集落支援係	空き家等利活用対策事業	7,500	空き家対策支援事業補助金
観光商工係	拇池自然園管理事業	11,950	拇池自然園木道整備工事
建設係	道路補修事業	78,000	村道補修工事(村道池原下馬線他 7 路線)
建設係	生活関連緊急整備事業	13,300	村道補修・村有施設改修工事(土木14箇所、建築 4 箇所)
建設係	道路除雪事業	9,250	村道里見線無散水施設漏水修繕工事
建設係	橋梁維持一般経費	217,000	小谷橋他 4 橋補修及び撤去工事
総務学校係	事務局一般経費	1,800	児童生徒スキーシーズン券代
総務学校係	地域高校対策事業	30,638	白馬高校への支援
社会教育係	保健体育一般経費	6,000	スポーツ協会ジュニアスキー指導業務
社会教育係	保健体育一般経費	3,980	スポーツクラブ運営補助金

令和6年度予算「信州小谷村」ふるさと応援基金充当事業一覧

【豊かな暮らしづくりに関する事業】

単位：千円

担当係	事業名	事業内容	事業費	充当額
企画財政係	小谷村同窓会事業	同窓会補助金	900	900
企画財政係	企画一般経費	高齢者デジタルデバイス事業用端末購入	1,000	1,000
住民係	社会福祉施設利用促進事業	ウェルネス施設管理運営補助金	5,400	5,400
総務学校係	地域高校対策事業	白馬高校の運営関連	30,638	30,638
総務学校係	海外交流研修事業	台湾との交流	6,446	6,446
総務学校係	共同調理場維持管理一般経費	スチームコンベクションオープン購入	3,190	3,190
小計			47,574	47,574

【豊かな村づくりに関する事業】

単位：千円

担当係	事業名	事業内容	事業費	充当額
企画財政係	企画一般経費	特産品等開発事業費補助金	1,000	1,000
企画財政係	むらづくり補助金	地域振興活動を行う組織等への補助	2,000	2,000
企画財政係	地域づくり事業補助金	地域づくり計画実行のための補助	6,000	6,000
農林係	林業振興事業	キャンプ場及びびな林亭管理委託	3,000	3,000
農林係	治山林道一般経費	林道維持管理業務（草刈り）委託	5,667	5,667
農林係	地場産業振興事業	山菜加工場機械更新事業	39,527	39,527
観光商工係	観光地域づくり事業	地域プラットフォームホームページ委託	66	66
社会教育係	草原サミット一般経費	草原サミット負担金	4,087	4,000
小計			61,347	61,260

【子どもたちの自然体験活動に関する事業】

単位：千円

担当係	事業名	事業内容	事業費	充当額
企画財政係	関係人口創出事業	事業全体	4,500	3,900
総務学校係	事務局一般経費	児童生徒スキーシーズン券の購入	1,800	1,800
社会教育係	保健体育一般経費	ジュニアスキー指導・大会等委託料	10,170	10,170
小計			16,470	15,870

【登山道・遊歩道及びトイレ等の環境整備に関する事業】

単位：千円

担当係	事業名	事業内容	事業費	充当額
観光商工係	柵池自然園管理事業	自然園木道整備工事、施工監理	11,950	11,950
観光商工係	国立公園管理事業	事業全体	15,038	11,095
観光商工係	塩の道整備事業	事業全体	8,268	8,268
観光商工係	その他観光施設整備管理事業	前山公衆トイレ浄化槽改修工事	4,700	4,700
小計			39,956	36,013

ふるさと応援寄附金充当額 合計	165,347	160,717
-----------------	---------	---------

Ⅱ 令和6年度各課等の主要事業

☆総務課

1 庶務係 TEL82-2024

1) 補助事業・保険・共済関係

①集落等施設整備事業補助金

- ・集会施設の新築又は改修に要する経費を補助します。

補助率・・・経費の2分の1以内 補助限度額・・・100万円

※総額が50万円未満除く

- ・公衆街路灯の新設及びLED化に要する経費を補助します。

補助率・・・経費の2分の1以内 補助限度額・・・100万円

※総額が3万円未満は除く

- ・集会施設のエアコン設置又は更新に要する経費を補助します。

補助率・・・経費の3分の2以内 補助限度額・・・100万円

※総額が15万円未満は除く

②自動車急発進防止装置取付補助金

補助率・・・設置費用の3分の2以内 補助限度額3万円

③自転車用ヘルメット購入費補助金

補助率・・・購入費用の2分の1以内 補助限度額3千円

④小谷村住宅・建築物耐震改修促進事業補助金

住宅の耐震診断や耐震改修及び建て替えに対して補助金を交付します。

事業の詳細は庶務係までお問合せください。

⑤自治会活動保険

- ・村で保険加入しています。自治会（地区会）活動によるケガで入院や通院をした場合にはご相談ください。この保険は、草刈り等の作業時の飛び石で車両や家屋に損害を与えた場合なども対象になります。

⑥中信地域町村交通災害共済

- ・村で共済加入しています。交通事故にあった場合は、速やかに報告をいただき、共済見舞金請求をご相談ください。自転車事故も対象です。

2) 消防防災関係

①自主防災組織の設立支援

- ・地域防災力の向上を推進し、自主防災組織を設立する地区を支援しています。設立費用のほか、資機材購入費や防災訓練経費、防災士資格取得についても補助していますので、未設立の地区はご検討をお願いします。

②防災訓練の実施

- ・ 10月19日（土）に小谷村総合防災訓練を予定しています。この訓練へ参加することで消防法に定める消火・避難訓練の対象となります。

3) 克雪対策事業

- ・ 地区貸与の小型除雪機で、老朽化が著しいものの更新を予定しています。来年度の更新要望又は世帯減少等により配備が不要となった場合は、集落要望ヒアリング時にご相談ください。なお、更新の際は、購入費の1割の地区負担金が必要です。小型除雪機は村の所有物であり、地区で共同使用する機械として配備するものですから、適切な管理をお願いします。また、維持管理経費（修理・燃料）は地区にて負担願います。

2 税務係 TEL82-2037

1) 村税の納期内納付

- ・ 村税の納期内納付をお願いいたします。

2) 相続手続きの義務化

- ・ 相続登記の申請義務化が、令和6年4月1日から始まりました。それぞれのケースに応じ、相続登記を行ってください。
- ・ 共有地について、同様に相続登記が必要です。共有地は登記の所有者である共有者全員が納税義務を負う「連帯納税義務」であるため、持ち分に関係なく全員が納税義務を負います。共有者の転出等に伴い管理が煩雑化する前に、今後について検討をお願いします。

3) 家屋を新築・増築・改築等したときの届出

- ・ 家屋について、新・増・改築や取壊し、また未登記家屋の所有権移転があった場合は、税務係に連絡してください。

4) 定額減税の実施（令和6年度のみ）

- ・ 個人住民税所得割額から、納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき、1万円の減税を行います。また、所得税額から、納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき、3万円の減税を行います。
- ・ 定額減税が適用されるのは、合計所得金額が1,805万円（給与収入2,000万円）以下の方となります。

3 企画財政係 Tel.82-2038

1) ケーブルテレビ運営

光ケーブル網の木柱を鋼管柱へ交換する工事を進めています。

関係する方々には、工事事業者より順次、交換のご連絡をさせていただいておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

2) 音声告知放送・文字放送システムの運営

- ・ 広告放送は有料（音声告知 1 回500円～、文字放送 1 日500円～）でご利用いただけます。ご希望がありましたら、音声告知放送は放送希望日の概ね 3 日前まで、文字放送は 7 日前までにお申込みください。
 - ・ ページング放送は地区の作業や行事の連絡等は無料でご活用いただけます。操作説明書が紛失等で必要な場合にはご連絡ください。
- 詳しくは、小谷村役場 2 階 フェニックスコミュニケーションズ株式会社（TEL 050-5211-6333）までお問い合わせください。

3) 小谷村公式LINE

- ・ 小谷村公式LINEでは、防災情報や暮らしの情報、火災情報など随時配信しています。スマートフォンに各種情報がプッシュ通知で届くようになり、とても便利ですので、ご登録いただきご利用ください。たりたりのアイコンが目印です。

4) むらづくり補助金

- ・ 昨年度に引き続き、「むらづくり補助金」の受付を行っております。
- ・ 地区や集落の活性化、地域づくりに資する事業に対する補助金です。希望がありましたらお問い合わせください（本年度予算額 100万円）。

5) 地域づくり事業補助金

- ・ 集落、地域コミュニティの維持のため、集落や地域が行う自主的な地域づくり活動に対し補助します。企画財政係にご連絡いただければ、説明にも伺います。
- 地域づくり計画の実践事業（語り合い事業が未実施でも活用できます）
集落世帯数×10万円限度。最大 5 年で実施。

6) 国内外交流事業

- ・ 姉妹都市の千葉県白子町や友好都市の静岡県菊川市（旧小笠町）と、塩の道祭り等のイベントを中心に交流を行っています。
- ・ 海外の姉妹都市、ニュージーランド・マールボロー地区等との海外交流事業を関係事業者と連携し進めてまいります。

7) ふるさと応援寄附金事業

- ・多くの方からふるさと応援寄附をいただきました。令和5年度の実績は約4,100件1億4千万円余となりました。寄附基金の積立額は7千万円余となり、年度末での残高は23億3千万円余となりました。このうち、令和6年度当初予算では村づくりに関する各種事業に約1億6千万円を充当しております。

8) 企業版ふるさと応援寄附金事業

- ・小谷村では企業からのふるさと納税も受け付けております。令和5年度には、1社より計100万円の寄附金をいただきました。

9) 自然エネルギー活用事業

- ・2050年ゼロカーボン達成に向け事業を進めています。公共施設等への再エネの導入検討や村民への省エネ協力など進めてまいります。
- ・中部電力㈱と日本重化学工業㈱の共同による地熱発電に向けた調査が行われており、今年度は北野の県有林で地熱地質構造を調査するため、抗井調査が行われます。調査によって更に有望な場所となった場合には、地熱発電所の建設が期待されます（民間の事業であり事業全体としては10年以上かかるものです）。
※抗井調査…地質調査の初期段階に掘削する井戸のことで、地下温度、地質構造や地熱資源の存否を知るために掘るものです。
- ・㈱グリーン電力エンジニアリングによる小水力発電事業が土沢川にて計画されています。現在、関係機関との協議や設計が進められています。

10) 小谷村同窓会事業

- ・小谷村内小学校、中学校の同窓会を開催する場合に、1人あたり3,000円の補助金を交付します。村外転出者15人以上または3割以上の出席が必須です。
- ・補助金交付を希望する場合には、必ず同窓会開催前にお問い合わせください。

11) DX（デジタル・トランスフォーメーション）事業

- ・昨年度整備した施設予約決済システムが稼働し、小谷村の体育館などがインターネットで予約や、鍵の収受ができるようになります。
- ・住民票や、税務の証明書を取得される際にクレジットカードやQR決済が使用できるようになりました。対象の窓口は住民係と税務係です。
- ・シニア層へのお試しスマートフォン貸出し事業を実施します。6月からの申し込みを目途に手続きを進めていきます。また、ケーブルテレビ事務局によるスマホ講習会を引き続き実施しています。

12) 小谷村商品券事業

- ・令和5年度から引き続き、価格高騰重点支援事業として、小谷村商品券事業を実施しています。使用期限が本年5月31日（金）までとなっておりますので、まだ使用していない方がいらっしゃいましたら、ぜひご活用ください。

13) その他

- ・集落要望ヒアリングを8月下旬に開催します。

☆住民福祉課

1 住民係 TEL82-2581

1) 戸籍・住民票について

- ・戸籍、住民票に関する届出及び証明書の交付申請には、本人確認のため、運転免許証、マイナンバーカードなどの公的証明書の提示をお願いしております。
なお、ご本人以外の証明書交付には委任状が必要となる場合があります。
- ・印鑑登録証明書の交付には登録印鑑ではなく印鑑登録証又はマイナンバーカードが必要です。忘れずにお持ちください。
- ・マイナンバーカードを活用した行政サービスの利便性向上のため、全国のコンビニで住民票と印鑑証明書の交付ができる「コンビニ交付サービス」を令和5年3月から開始いたしました。マイナンバーカードをまだお持ちではない方は、取得に向けてご検討をお願いいたします。
- ・令和6年3月1日から戸籍の広域交付が開始されました。今まで本籍地の自治体でしか取れなかった戸籍謄本等が、お住いの自治体や全国の自治体で取れるようになりました。しかし、全ての戸籍関係が取得できるわけではなく、制限もありますので、事前に住民係へご確認ください。

2) ごみ処理について

- ・広域ごみ処理施設について

燃えるごみについては大町市の「北アルプスエコパーク」にて焼却を行っています。また、白馬リサイクルセンターでも可燃ごみ・資源物の回収を行っています。今年度、旧白馬山麓清掃センター跡地に、ごみ処理の普及啓発や情報提供を行う「白馬リサイクルプラザ」を建設いたします。

- ・粗大ごみの回収等について

粗大ごみの回収は、8月を除く4月から11月の毎月第2土曜日に行っております。粗大ごみの受入れ時間は午前9時から正午までです。回収には処理料金が必要にな

ります。また、粗大ごみの回収日には、千国崎倉庫での資源物回収を午前9時から正午まで行っております。千国崎倉庫へは、あらかじめ資源物を清潔に分別した上で持ち込むようにしてください。

・ごみ減量化の推進について

リサイクル新法が令和4年4月に施行され、現在、分別回収を実施している「プラスチック製容器包装」に加えて「プラスチック製品」も分別回収の対象となり、令和7年度から回収を開始いたします。具体的な回収開始時期や、回収する品目については、決定し次第広報いたします。引続き、分別・リサイクルにご協力をお願いいたします。

・ごみステーションの改修等及び生ごみ処理・堆肥化の事業費補助について

ごみ減量化への取り組みに対して各種補助金制度を設けています。ごみステーション改修設置補助は、資源物用ステーションの新規設置やごみステーション中の棚設置等にもご利用いただけますので、ぜひご活用ください。補助内容は以下のとおりです。

- (1) ごみステーション改修及び新規設置：経費の4分の3 限度額15万円
- (2) 家庭用生ごみ処理機購入補助：経費の3分の2以内 限度額4万円
- (3) コンポスト型生ごみ処理容器購入補助：経費の3分の2以内 限度額1.5万円
- (4) 事業者用生ごみ処理機購入補助：2分の1以内 限度額100万円
- (5) 生ごみ堆肥化資材補助：地区、組単位（概ね10世帯以上）で経費の2分の1以内限度額50万円

- (6) 生ごみ堆肥化基材補助：一般家庭のダンボール等利用の基材に対して1個当たり305円（販売店はJ A大北おたり店）

・ごみの野外焼却、不法投棄の防止について

野外でのごみの焼却、不法投棄は固く禁じられています。ごみステーションでの回収及び粗大ごみ回収時に適正に処理するようお願いいたします。なお、令和5年4月に「ポイ捨て禁止条例」を制定し取組みを強化しております。

- ・今年度からペットボトルについては、収集後ペットボトルとして再生する処理に変更しました。

3) 若者交流支援について

- ・本年度も若者ふれあい事業として村内でのイベントや広域連携したイベントの開催を計画していきます。参加募集等も行う予定ですので、積極的なご参加をお願いいたします。

- ・今年度から「小谷村結婚新生活支援事業」を実施します。

これは国庫補助を活用し、39歳以下の新婚夫婦を対象として婚姻に伴う住宅取得費用、リフォーム費用、住宅賃貸借費用、引越費用を補助するものです。

対象世帯は、夫婦とも39歳以下かつ世帯所得500万円未満です。交付の上限は、夫婦ともに29歳以下の場合60万円、39歳以下（前記を除く）30万円です。詳しくは住民係にお問合せください。

4) 医療費助成及び出産祝い金について

- ・福祉医療費として18歳までのお子さんを対象に医療費助成を行っています。
- また、出産のお祝金として、第1子10万円、第2子20万円、第3子以上30万円をお渡ししております。

5) 健康増進施設等の利用促進について

- ・健康増進施設「S ウェルネスクラブ小谷」では、住民の皆様がより利用しやすい料金とするため、村民利用料金を通常料金の半額として営業しています。プール・岩盤浴・トレーニングマシンなど設備も充実していますので、健康づくりやリフレッシュにぜひご活用ください。 TEL 71-6622

6) 犯罪被害者等支援条例を制定しました

- ・昨年12月18日付けで小谷村犯罪被害者等支援条例及び小谷村犯罪被害者等見舞金給付要綱が施行されました。これにより、万が一犯罪被害等で死亡された場合や重傷病を負われた場合に見舞金の支給が可能となりました。

2 健康推進係 TEL82-2570

1) 特定健康診査及び各種がん検診について

- ・40歳以上の国民健康保険加入者及び75歳以上の後期高齢者医療保険に加入されている方は、健康診査と各種がん検診の受診をお願いします。
- ・今年度の健康診査と各種がん検診は、6月18日（火）から6月24日（月）、10月22日（火）に行います。詳しい日程・場所は広報おたり6月号をご確認ください。
- ・40歳以上の国民健康保険加入者で村の健康診査や人間ドックを受けない方のうち生活習慣病治療のため定期的に医療機関を受診されている方は、普段の血液検査等の結果を提出していただくよう個別にご案内をいたしますので、ご協力をお願いします。

2) 国民健康保険・後期高齢者医療制度について

- ・令和9年度の大北圏域保険税率統一に向けて、国民健康保険税医療分均等割額を段階的に引き上げます。令和6年度は、1,000円増の14,000円となります。また、支援金分・介護納付金分についても、村から県へ支払う納付金に見合う額とするために、それぞれ増率増額していきます。詳しくは広報おたり5月号をご覧ください。

さい。なお、大北圏域保険税率統一に向けた増額に対して、長野県独自の施策として、保険税軽減世帯の被保険者均等割額と世帯平等割については、前年比105/100を上回る部分の課税が免除されます。このための手続きは不要です。

- ・国保税の納税通知書は、本算定後、6月から3月までの10期分を6月に送付します。
- ・就職、退職、転居等が生じた場合は、必ず健康推進係へ届出をお願いします。
- ・人間ドックの受診に補助金を支給します。今年度受診分から、国民健康保険加入の方の補助額を1回20,000円に増額しました。後期高齢者医療保険加入の方にも補助制度がありますので、健康推進係へご相談ください。申請には、人間ドックの検査結果報告書（写）、領収書（写）、被保険者証、通帳及び印鑑が必要です。

3) 感染症予防対策について

- ・風しんの抗体保有率の低い世代の男性（昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ）を対象に、抗体検査及び定期予防接種が無料で受けられるクーポン券を過去に発行しましたが、まだ抗体検査を受けられていない方へ、今年度改めてお知らせを送付しましたので、風しん感染拡大防止のため、積極的にクーポン券を使用していただきますよう、お願いいたします。
- ・新型コロナウイルスは、感染症法上の位置づけが5類となりましたが、あらゆる感染症予防のためにも、今後も引き続き手洗いやうがい、咳エチケット、換気等の予防対策を行ってください。
- ・新型コロナワクチン接種は、65歳以上の方等を対象として、年1回、秋から冬にかけて個別接種にて行われる予定です。自己負担額や接種方法、接種期間は詳細が決定しましたら広報や音声告知等でお知らせします。

3 福祉係 TEL82-2582

1) 介護保険・高齢者相談支援について

- ・小谷村地域包括支援センター（TEL 82-3135）は、高齢者の介護・福祉・医療・権利擁護などあらゆる相談の窓口です。増え続ける一人暮らしや高齢者世帯、認知症高齢者に対応するために、リハビリ専門職や生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員を配置し、勉強会や介護予防教室を開催しています。近所でお困りの方や最近様子がおかしい気になる方の情報等、どんなことでもお気軽にご相談ください。（*秘密は厳守いたします。）

2) 障がい福祉サービスについて

- ・福祉係では、障がい福祉サービスの各種申請手続きを受け付けております。身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳、補装具、有料道路割引、NHK

受信料減免、自動車税減免、難病通院費補助等の申請手続きが可能です。
詳細情報は村ホームページに随時掲載しますのでご覧ください。

- ・大北圏域障害者総合支援センター「スクラム・ネット」では、障がい者の総合相談支援を実施していますのでお気軽にご相談ください。

所在地：大町市大町1129 大町市総合福祉センター2階

TEL 26-3855 FAX 26-3856 メール sukuramu.jp@yahoo.co.jp

3) 生活困窮者対策について

- ・長野県生活就労支援センター「まいさぼ大町」では、生活や就労など様々な問題を抱えてお困りの方を広く受け止め、関係機関と連携しながら相談支援事業を行っています。お気軽にご相談ください。

所在地：大町市大町1129 大町市総合福祉センター2階 TEL 22-7083

- ・小谷村社会就労センターは、働く意欲がありながら就労が困難な方に、年齢や性別を問わず就労または技能習得のために必要な機会及び作業等を調整し、自立を助長することを目的とした施設です。見学もできますので、仕事内容や待遇など詳細については当センターへお問い合わせください。 TEL 82-2153

4) 民生委員・児童委員について

- ・現在18名の委員が担当地区において活動しています。民生委員・児童委員には法に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られますので、生活上の心配ごと、困りごとがありましたらお気軽にご相談ください。

また、次回の一斉改選は令和7年12月です。各地区におかれましては、次期候補者の検討をお願いいたします。

4 小谷村診療所 TEL82-2044

1) 発熱外来・新型コロナウイルス感染症対応について

- ・インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の感染検査を伴う診療時間（発熱外来）確保のため、引き続き診療時間を次のとおりとします。

◇午前：通常診療 8：30～11：00 | 発熱外来 11：00～12：00

◇午後：通常診療 13：30～17：00

※発熱外来（感染検査を希望する受診）は、当日の10：00までに電話にてご予約ください。

- ・風邪症状（発熱、せき、下痢、だるさ、のどの痛み等）のある方は、来院前に電話にてご相談ください。また、院内感染防止のため、車待機、電話での診察となります。（必要に応じて医師が車へ診察に伺います。）
- ・原則、土日祝日、12/29～1/3は休診となります。休日当番医及び専門外来では、

定期の診察、予防接種及び健診はできません。診療予定は、広報お知らせ版、ケーブルテレビ及び村ホームページをご確認ください。

2) 泌尿器科及び漢方外来について

- ・市立大町総合病院の専門医師による泌尿器科外来及び漢方外来を毎月1回開設しています。診療を希望される方は事前にお問合せください。

☆観光地域振興課

1 農林係 Tel.82-2588

1) 農業政策関係

①農業委員会

農業委員会は農地の適正管理や権利移動など農業委員会法に基づき、定例会で協議しています。毎月20日を目処に開催しています。農地の権利・転用など農業委員会事務局へご相談ください。

②農地の保全・農業経営について

高齢化・転出等による離農が増加しています。農地が荒廃し、景観が変わってきています。農家の支援として下記の事業を実施しています。

中山間地域等直接支払・・・急傾斜農地を集落で行う保全活動支援

多面的機能支払・・・・・・・・集落で農地の保全活動を実践する経費を支援

村有重機貸付・・・・・・・・オペレーター付きで簡易な農業用地整備等を実施

鳥獣害防除・・・・・・・・電気柵等購入費補助

その他、集落などで農地を保全していくための各種事業要望があればご相談ください（国・県などの補助事業メニューがあります）。

③農業施設整備・災害復旧事業

水路等の改修や基盤整備、災害時における復旧など地域等で要望などあればお問い合わせください。

農地整備事業・・・圃場・水路・農道などの改良

農地の利用集積増加を目的として整備可能です。

災害復旧事業・・・国の基準に基づき採択可能。

- ・水路や農道などの適正な管理をお願いします。
- ・農業用水路などは受益者の管理となりますので、災害などの採択基準に満たない場合は、地区や受益者での実施になることもご理解願います。

2) 林道事業

・林道管理

村内の複数の林道は村で管理しています。倒木・土砂崩壊など災害時にはご連絡をお願いします。また、各林道は山間地であり未舗装路が多いため通行の際には十分ご注意ください。なお、荒天による崩落等により突発的な通行止めとなる場合もありますのでご理解をお願いいたします。

・林道改良（大池線）を本年度施工予定ですのでご協力をお願いいたします。

3) 有害鳥獣駆除事業

・鳥獣被害の対策として、猟友会の全面的なご協力のもと、見回り・捕獲・駆除活動を行っています。村民の皆様には以下の場合には、ご報告をお願いします。

①集落内や道路等生活圏内で野生鳥獣(熊・猿・猪等)を見かけた場合

②農地等に被害があった場合

これらの報告が捕獲頭数の確保、駆除体制の強化につながります。

・近年、全国的に熊による人的被害が多発しています。山間地はもとより、民家付近においても目撃、農作物被害が発生しているため、鈴などの携行や、熊を誘引するような作物等の管理に十分ご注意ください。また、鳥獣被害は特に夏以降が多いので、電気柵等の早い時期からの設置等対策をお願いします。

※電気柵等補助事業(事業費の2分の1以内)があります。ご相談ください。

4) その他

・森林環境の見直しがされています。里山を含む森林整備、木の伐採、販売、また支障木等の排除なども全般的にご相談ください。村内においても森林整備を進めておりますが、実施の際には地域のご協力をお願いいたします。

・全国的に農業者の減少は課題ですが、担い手農家・積極的集落活動を中心とした営農活動は支援する傾向にあります。今一度、各地区農地の維持について話し合いながら、積極的なご要望をお寄せ願います。

2 集落支援係 Tel82-2589

1) 集落支援・地域づくりに関する事項

・集落支援員（4名）の配置により、「集落・地域」「村・関係機関」と連携した様々な取組を展開します。

・低迷する集落活動や地域活動、地域の課題や実施したい事業などご意見をお聞かせください。集落支援・地域協力活動に積極的に取り組みます。

・地域の会議、寄合などへ参加させていただきますので、お気軽にお声がけください。

2) 複合拠点施設に関する事項 おたりつぐらTel : 82-3071

- ・複合拠点施設「おたりつぐら」では様々な取組を行っています。各種イベントなど住民の皆さまが来場しやすい企画等を実施しています。住民が楽しく生活できるような取組を進めていきますのでご来場をお待ちしております。
- ・2階の居住スペースは、一時的に寝泊まりできるような施設です。「台風接近や大雨・大雪など不安を感じたとき」や、今年度からは「家族の急な入院で一人では不安なとき」や「葬儀など急な用事で自宅に親戚が泊れない」ときなども含め、気軽に利用できるよう運営していきます。利用方法などお気軽にお問合せください。
- ・ワーカーズコープながのとともに障害者や生きづらさを抱えている方たちの居場所としても、活動を展開します。

3) 移住・定住・交流に関する事項

- ・空き家バンクの運営、農山村体験交流プログラムの企画・運営など、移住・定住に関する取組を行っています。空き家バンクの登録数が少なく、空き家の情報があれば是非ご相談ください。
- ・定住や移住のための住宅新築や中古物件購入のための補助を拡充しました。小谷村で住むための環境整備を支援します。
- ・村内企業へ就職される移住者等の支援も行っております。企業へのリクルート活動支援、また、その活動からの就職者支援も行っています。

4) 空き家対策支援事業補助金

- ・不要な空き家等の撤去について補助金制度を実施しています。空き家の増加に伴い、所有者への適正管理指導を進めるとともに、空き家等の解体撤去における補助金を制定しています。
- ・補助率は2分の1で床面積に応じて最大50万円から100万円までの補助金を交付します。
- ・空き家の課題は山積みで、特に近隣への影響を及ぼす恐れのある空き家の処理については、地域も一緒になって取り組んでいただきたいと思います。

5) 小谷漬けプロモーション

- ・集落支援係では地場産業の振興も実施しております。
- ・村の名前の付いた小谷漬けは特産品のなかでも昭和40年代からのロングセラー商品です。この商品を絶やさないよう大北農協や小谷村農業再生協議会、ワーカーズコープながのとともに村内での原料生産から集荷作業を実施します。
- ・農福連携による生産支援や集荷受付について実施しております。

3 観光商工係 Tel.82-2585

1) 広域的な観光事業の取組

①HAKUBAVALLEY TOURISM (ハクババレーツーリズム)

概要 国内観光客の入込をベースに、外国人観光客の滞在環境の整備やプロモーションの更なる強化で入込を増加し、通年にわたる安定した顧客確保をめざします。

組織 長野県が重点支援する広域型DMO
一般社団法人HAKUBAVALLEY TOURISM

観光は点でなく面で捉え、またインバウンド観光の促進を目指し、周遊的観光エリアの地域づくりを行っていきます。

②-1 大糸線関係

概要 JR大糸線は、首都圏、中京及び関西圏と北陸経済圏を結ぶ交通の要であり、住民の通勤、通学、地域の産業経済活動にとって極めて重要な生活路線であることから、大糸線の利用者の増加を図るために関係団体と協力して広域観光の誘客、プロモーション等の事業を積極的に展開しています。

推進組織 (1) 大糸線活性化協議会
(2) 大糸線利用促進輸送強化期成同盟会
(3) 大糸線ゆう浪漫委員会

構成団体 大町市・白馬村・小谷村・糸魚川市等

②-2 小谷村大糸線振興会議

概要 大糸線の利用促進を広域で検討している中、小谷村独自として利用振興策を実施します。

事業計画 (1) 大糸線グッズのガチャガチャ機械を車内設置
(2) スマートフォンアプリを活用したデジタルスタンプラリー
(3) 大糸線を利用した場合、食事代の助成
(4) 教育活動における積極的な大糸線利用
(5) 観光パンフレット等の車両内広告
(6) 中土駅へのシェアサイクル設置
(7) 雑木伐採による景観整備

2) 各種補助金・融資関係

①住宅リフォーム事業補助金

概要 住宅等のリフォーム費用に対し補助金を交付します。自己の居住している住宅の他、住宅に付帯する店舗等の営業施設、借家などが補助対象となります。なお、令和2年度から令和6年度までの5年間で1回の申請が可能です。

対象工事 10万円以上

補助率：3分の1（補助金限度額10万円）

②起業支援事業補助金

概要 小谷村内で起業し、営業を開始するまでの経費を補助します。

対象経費 建物等の改修、10万円以上の備品購入、開業手続き経費等

補助率 2分の1（補助金限度額100万円、ただし空き家等利活用の場合200万円）

3) 公共交通

運行状況 村営バス（スクールバス）4系統4路線

デマンドタクシー：村内全域

その他 乗車の際は役場発行の「バス乗車券」を提示してください。乗車料金が無料又は割引になります。

昨年からデマンドタクシーの指定曜日が撤廃され、村内移動や白馬便への接続がより便利になりました。利用に関する意見などをお寄せください。

4) 山岳国立公園・塩の道関係

登山道管理 登山道7コース他

塩の道管理 千国越えコース他6コース

従前から維持管理されている登山道や塩の道を管理しています。多くの愛好家に親しまれている大切な道を守っています。

☆建設水道課

1 建設係 TEL82-2204

1) 村道維持補修管理

- ・集落要望をいただいた中から緊急度等優先順位をつけ、14カ所程の補修工事をすすめます。
- ・自治会や各団体等が奉仕活動として行う村道の草刈活動について、要件を満た

した場合に報奨金を交付します。詳細は、広報おたり 5 月号又は村ホームページをご確認ください。

- ・分筆がされていない道路用地の分筆登記を進めます。本年度は伊折線の用地測量を予定しています。

2) 村道改良・橋梁関係

- ・国の交付金、補助事業により、次の工事等を実施します。

橋梁修繕 小谷橋（下寺光明下線）、松本橋（松本線）、
黒倉橋（中谷西側線）、板倉沢橋（桂沢線）

橋梁設計 吉尾沢橋補修、杉京橋補修

橋梁撤去 塩坂橋（塩坂下線）

シェッド補修 塩坂スノーシェッド（村道下寺湯原線）

- ・村の単独事業により、次の工事等を実施します。

道 路 池原下来馬線・虫尾線路肩補修工事、川尻線・三ヶ村線・李平線・
土倉線舗装工事、大草連線側溝補修工事、紙すき牧場線法面保護工
事

3) 道路除雪事業

- ・前年度並みの除雪体制を維持し、住民生活に必要不可欠な冬期間の村道網を確保します。
- ・除雪経費の圧縮を目的に、関係集落と協議したうえで除雪路線の見直しを行っています。

4) 村営住宅事業

- ・村営住宅（単身53戸・世帯42戸 計95戸）の維持管理を行っています。入居者募集情報は、村ホームページ、音声告知放送等で随時お知らせしていきます。

5) 景観関係

- ・村の景観保全を目的に、小谷村景観条例が制定され令和5年6月1日より施行されています。「小谷村景観計画」及び「景観条例」のもと、塩の道周辺などの特徴的な小谷らしい景観を次世代に引き継いでいくために、村が各種届出を審査できる体制をとり、行政・事業者・住民等で連携のうえ、景観の維持に努めてまいります。

6) 国・県事業、促進要望活動等

- ・国道148号、高規格道路「松本糸魚川連絡道路」、県道、砂防事業等について各

期成同盟会等と連携し、事業促進活動を行っていきます。

- ・「雨中・月岡バイパス」については、本年度は南小谷駅前の橋梁上部工と橋梁前後の区間、役場南側から上雨中に向かう村道付け替え区間で、現在工事が進められております。
- ・国道148号の主な道路補修事業としては、拇池大橋、立山橋、外沢トンネルなどで各種補修工事を予定しています。
- ・県道の主な道路補修事業としては、県道川尻小谷糸魚川線の姫川橋と県道奉納中土停車場線の栄曾橋の補修工事が予定されています。なお、姫川橋の補修工事は全面通行止を予定しており、地域の皆さんに大変なご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。
- ・県道千国北城線の千国集落上部中島地籍の道路改築事業は、昨年度からの継続で千国集落上部の改良工事を進めています。今年度もしばらくの間、全面通行止となりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。
- ・長野県による豪雪代行事業村道伊折線の道路築造工事(宮本集落から伊折集落間の道路新設改良)は、昨年引き続き伊折集落方面へ向けて工事を進める予定です。
- ・村内における主な砂防事業については、北雨中の唐沢で砂防堰堤の新設工事、拇池の拇池沢で既設砂防堰堤の改築工事、下寺地区で雪崩予防柵の新設工事の着工が予定されております。
なお、地すべり対策事業の拇池、外沢、大網、戸石等につきましても、引き続き工事が進められる予定です。
- ・また、今年度からの新規事業としては、李平の蟹沢で砂防事業、千国の小谷保育園裏で急傾斜地崩壊対策事業の着手が予定されております。

7) 砂防等施設維持管理ボランティア関係

- ・地域や任意の団体が行う砂防施設の草刈、土砂の除去等の活動に対し、上限2万円分の消耗品(草刈り機の刃、軍手、燃料等)を姫川砂防事務所が現物支給します。令和5年度村内で活動していただいた団体は3団体です。詳細は、姫川砂防事務所(TEL 82-3100)へお問い合わせください。

2 水道係 Tel.82-2583

1) 上・下水道事業

- ・管理運営の経費は水道・下水道ともに使用料によって賄われておりますので、納期内納付をお願いします。
- ・村営水道(17配水区)及び下水道施設(白馬乗鞍、千国、雨中、土倉、下里瀬)の維持管理を行っています。

- ・加入者宅に設置してある水道メーター（量水器）について、古いものから順次取り替えていきます。取替工事は村内設備業者に発注しますので、工事の際はご協力をお願いします。
- ・下水処理施設では分解処理ができない物（大量の使用済み油や、大量の洗剤、大きな残飯や衣類の一部など）が流される事案が多くなっております。広報等でもお知らせしておりますが、安定した下水処理のため適切な排水をお願いいたします。
- ・本年は県道千国北城線道路改良工事・国道雨中バイパス改良工事（月岡・雨中）番場送水管改良工事に伴い、各地区該当区間の上下水道管移設工事を予定しています。工事期間が決定しましたらお知らせしますので断水等について、ご協力をよろしくお願いいたします。

2) 浄化槽設置等事業

合併処理浄化槽設置補助金

- ・下水道未整備地域で浄化槽を設置する際には、補助金制度がありますのでご活用ください。なお、補助金額は浄化槽の大きさによって決まりますので、詳細は水道係までお問い合わせください。

（補助金の例：5人槽39万円、7人槽47万4千円、10人槽66万円）

- ・浄化槽の設置補助金を希望される方は、あらかじめ国・県補助金の要望を行う必要がありますので、11月末までに翌年度分の設置希望を水道係へお知らせください。

合併処理浄化槽 維持管理補助金【新設】

- ・村内に設置され、適切に維持管理が行われている合併処理浄化槽の清掃等維持管理経費についてその経費を補助する制度を新設しました。（令和6年4月～）

補助対象：合併処理浄化槽の清掃等経費

補助金額：2分の1補助 上限20,000円

提出書類：①浄化槽清掃に関する領収書

②浄化槽清掃業者が発行した清掃記録の写し

③直近2回分の浄化槽維持管理点検表の写し

申請窓口：建設水道課水道係

『浄化槽の維持管理を推進しています』

新設した維持管理補助金も活用して浄化槽の適正な維持管理をすすめ、きれいな水環境となるようみんなで取り組みましょう。

- ・浄化槽は生活環境の保全や公衆衛生の向上を図るとともに、河川等の水質保全に資することを目的として設置されており、浄化槽法により管理者に次の3つの義

務が定められていますので、適切な管理をお願いいたします。

- ①法定検査（年1回。長野県浄化槽協会が行います）
- ②保守点検（法定頻度。浄化槽管理者が保守点検業者に委託してください）
- ③清掃（年1回以上。浄化槽管理者が清掃業者に委託してください）

☆教育委員会

1 総務学校係 TEL82-3981

おたり学校園として、小谷村保育園、小谷小学校及び小谷中学校が連携し地域の皆さんと一体となり、園児・児童生徒の健全育成に取り組めます。

中学校の台湾交流は昨年に引き続き実施（令和6年11月11日～15日）の予定です。小学校では外国語授業の早期取り組み、保育園でも英語に親しむ活動を行っています。公営おたり塾では「英会話教室」等を通じて国際感覚豊かな人材育成を目指します。また、中学生・高校生を対象に、公営おたり塾「理科・数学教室」を設置し、学習支援を行います。

1) 事務局関係

- ・学校校舎、施設、学校給食共同調理場、教員住宅の維持管理や通学通園バス等の運行調整を行います。
- ・奨学金貸与基金を運営しています。
- ・高等学校等子育て応援助成金として高校へ在学している生徒の保護者へ助成金を交付しています（生徒一人あたり年額3万円）。
- ・保育園児・小・中学校の児童生徒に3スキー場の共通リフトシーズン券を交付しています。
- ・学校給食費2分の1相当額の補助を令和5年度から行っています。

2) 小学校関係

- ・本年度は6学級＋2支援学級、児童数は98人です。
- ・教職員21人（うち村費職員6人）で、村費により講師・教育支援員・外国語専科講師・外国語指導助手・図書館事務及び校用技師を配置しています。

3) 中学校関係

- ・本年度は3学級＋1支援学級、生徒数は63人です。
- ・教職員は17人（うち村費職員5人）で、村費により講師・外国語指導助手・教育支援員（兼務）・図書館事務及び校用技師を配置しています。

2 社会教育係 TEL82-2587

1) 社会教育・公民館関係

- ・公民館講座や各種教室を開催しますので、ご参加をお願いします。
- ・公民館分館、社会教育関係団体、青少年健全育成、交流研修事業等の育成や補助事業を行います。
- ・20歳の集いは例年どおり、お盆の8月15日（木）を予定しています。今年度は平成15年度生まれの年代が対象です。
- ・文化祭は10月26日（土）と10月27日（日）を予定しています。
- ・文化財保護事業として、古文書整理調査及び来馬層化石調査を専門家に依頼し実施します。
- ・牛方宿と郷土館は中学生以下の入館料が無料ですので、ご利用ください。
- ・小谷村図書館「どんぐり」をご利用ください。

時 間 平日 9：00～18：00

 土曜・日曜 10：00～17：00

休館日 月曜日、年末年始、一部祝日ほか

その他 開館日及び開館時間、休館日を変更する場合があります。

2) 社会体育関係

- ・各種スポーツ教室や大会等を企画、開催しますのでご参加をお待ちしています。
- ・ジュニアスキー及び各種スポーツ団体について、スポーツ協会と協力して育成・強化・支援を行います。
- ・村営体育施設の利用については、公民館 TEL 82-2587までお申し込みください。

（対象施設：小・中学校体育館及びグラウンド、千国崎グラウンド、来馬グラウンド、やまつばき体育館・調理室）

- ・指定管理施設を利用される場合は、それぞれの管理者へお申し込みください。
村営社会体育館…梅池社会体育館運営委員会 TEL 83-2217（ロッヂつばき）
池の田グリーンスポーツ（テニスコート）…ホテルグリーンプラザ白馬 TEL 82-2236
池の田グリーンスポーツ（キャンプ場）… TEL 090-9431-0746
- ・小谷小学校トレーニングルームをご利用ください。

時間（通年） 平日10：00～18：00

※最終入室は終了時刻の30分前です。

休館日 土曜・日曜・祝日

利用料 村 民200円／回、年間券3,000円

村外者500円／回

3 認定こども園小谷村保育園 TEL82-2170

- ・満1歳になった翌月からの入園ができます。(0歳児クラス)
- ・本年度は、1歳児・2歳児10人、3歳児17人、4歳児18人、5歳児16人の4クラスで、園児数は61人です。
- ・職員数は園長を含む保育士8人、調理員2人、任用保育士2人です。
- ・英会話教室は10年目となり、外国人の方と歌や遊びを通してふれ合いながら英語に親しんでいます。
- ・信州型自然保育認定制度の認定を受け「信州やまほいく」に取り組んでいます。

4 子育て支援係 TEL82-2400

- ・母子保健事業、子育て支援事業を一体化し、妊娠期から18歳まで切れ目のない支援をするため「小谷村こども家庭センター」を開設しています。
- ・妊産婦が抱える妊娠・出産・子育てに関する悩みについて助産師が電話や訪問等で相談に応じる「産前・産後サポート事業」がありますのでご活用ください。また、産後1年の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行う産後ケア事業も実施しています。お気軽にご相談ください。
- ・子育ての援助を受けたい人(利用会員)と、子育ての援助を行いたい人(協力会員)が共に会員になり、お互いの立場を理解し合い、協力会員が有償で援助活動を行う「小谷村ファミリー・サポート・センター」を開設しています。
- ・ふれあい交流、乳児利用は月、水、木曜日の9:00~12:00、13:00~15:00 役場203会議室(和室)で行います。